エクステリア保証基準

1.保証内容

① 保証期間

保証期間はお引渡し日から次の保証項目一覧表に定める期間とします。ない設備及び工作物などメーカーと保守契約を締結したものについては、当該メーカーの定める保証期間とします。

② 保証期間内の補修

保証期間内に瑕疵があらわれ、当社がそれを認めた場合は、無償で当該部品の補修または取り替えをいたします。なお、設備および工作物などのうちメーカーの保証があるものについては、当該メーカーの定める保証内容によります。

③ 保証期間終了後の補修

保証期間終了後はお申し出により補修、部品交換を優勝にて承ります。ただし、製造打ち切り部品については代替え案提案させて頂きます。

④ その他

後述の共通免責事項および表中の特定免責事項に該当する事項につきましては保証責任を負いかねます。また工事請負契約における当該工事の目的物または施工箇所以外の土地もしくは家屋の部分、または工作物に生じた瑕疵につきましても保証責任を負いかねます。

[保証項目一覧]

区分 部位・機能	保証対象	保証の対象となる現象	特定免責事項	保証期間
地下車庫	主要構造体で構造強度に影響を及ぼす変形、損傷及び亀裂	使用上支障を生じる著しい沈下、亀裂。		１０年
擁壁				１０年
コンクリートブロック造塀	構造強度に影響を及ぼす変形、損傷及び亀裂			５年
組積造塀				２年
土間コンクリート	コンクリート	使用上支障を生じる著しい沈下、亀裂。	収縮亀裂・スキマの発生、白華	２年
門扉・フェンス	作動、表面キズ	開閉などに支障を生じる著しい反り、変形、損傷、腐食、腐朽。施錠不良等部品故障	基準を超える積雪に起因するもの。設計時に予想しなかった負荷に起因するもの。	２年
テラス				
サンルーム				
カーポート				
木製濡れ縁	仕上げ及び取り付け	使用上支障を生じる著しい素材の変質、変形、反り、すきま及びゆるみ	設計時に予想しなかった負荷に起因するもの。	２年
木製デッキ				
木製パーゴラ				
石張り	仕上げ材	使用上支障を生じる著しいひび割れ、剥離	収縮亀裂、白華。	２年
レンガ張り				
タイル張り				
塗り	モルタル			１年
塗装	仕上げ面			１年
植木・芝生	植栽	枯死	通常予測される散水、消毒、施肥状態と著しく異なる管理に起因するもの。	１年但し、植替は１回

２.共通免責事項

保証期間内でも前記の保証項目一覧の中で、特定免責事項欄の記載の事項のほか、次の場合は適用を除外させて頂きます。

①請負者が関与しないで、引き渡し日後に行われた補修、改装、増改築工事及び設備工事に起因するもの。

②メーカーの取り扱い説明書に示されている、正しい取り扱い方法、維持管理が行われていない事に起因するもの。

③通常予測される住まい方と異なる使用、管理に起因するもの。

④注文者が支給し、または注文者の指示により採用した材料や器具類（但し、請負者の提供したものより注文者が選択した場合を除く）及びこれに起因するもの。

⑤注文者または第三者の故意または過失に起因するもの。

⑥噴火・洪水・津波・竜巻・落雷など自然現象または火災・爆発・暴動など外部要因に起因するもの。

⑦自身・暴風雨・積雪・凍結等の天災・自然現象に起因するもの。

⑧敷地周辺にわたる地盤地形の変動、地割れ又は土砂崩れなどに起因するもの。

⑨郊外、塩害など周辺の環境に起因するもの。

⑩近隣の土木工事や建築工事に起因するもの。

⑪素材の自然特性又は材料の経年変化に伴う自然劣化に起因するもの。（シミ、汚れ、磨滅、カビ、変質、変色、サビまたはコンクリート、木材などの材質的収縮による軽微なひび割れ、反りなど）

⑫お引渡し時に申出がなかった仕上げのキズなど。

⑬エクステリア使用上影響のない移住性能に関するもの。

⑭契約時実用化されていた技術では予防することが不可能な現象又はこれに起因するもの。